

令和4年 4月 8日

保護者 様

伊勢市立進修小学校
校長 西山 武

特別警報・暴風警報・暴風雪警報等が発令されたときの児童の登下校について

台風や大雨の時の児童の登下校について以下のとおりお知らせします。非常時の児童の安全確保のため、家庭におかれましても十分状況を把握し、対処していただきますようお願いいたします。

「特別警報」が発令された場合の対応の原則『ただちに命を守る行動をとる』

1 登校前に「特別警報」、「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令されている場合

☆ 児童は登校させないでください。

①午前6時までに解除された場合は、平常どおり登校させてください。

②午前10時までに警報が解除された場合は、その日の1限目から4限目までの授業の用意をし、2時限の余裕をもって登校させてください。給食は実施します。(登校時刻は、すぐメールで連絡します。)

③午前10時から午前11時までに解除された場合は、昼食を済ませて午後1時までに登校させてください。その日の1限目と2限目の授業を行いません。給食は実施しません。

④午前11時においても警報が解除されない場合は臨時休業とします。

※警報が解除されてもなお登校に危険なことがあると判断される場合には、自宅で待機をさせてください。その際には、学校にも連絡をお願いします。

※電気・水道、食材の搬入状況等により、登校の対応が変わる場合があることを承知願います。

※状況によっては、すぐメール等により連絡します。

2 登校後に「特別警報」、「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

原則として直ちに授業を中止し、速やかに児童を帰宅させます。

ただし、気象状況や通学路の状況によって安全に帰宅することが困難と予想される場合は、引き渡しになる場合があります。また、学校で待機させてからの下校になることもあります。(下校時刻は、すぐメールで連絡します。)

留守家庭の場合は学校待機とします。

3 登校前に「大雨警報・洪水警報」が発令されている場合

①登校することを原則とします。ただし、その場合は十分に安全に留意してください。

②大雨による浸水や冠水により登校が困難な場合は、すぐメールで「臨時休業」「自宅待機」などの指示連絡を行います。

③家の周りが浸水、冠水で登校が危険なときは、無理に登校させないで自宅待機させ、学校へ連絡してください。(欠席扱いにはなりません。)

4 登校後に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則として授業は続行しますが、予想される状況に応じて集団下校することもあります。その際、気象状況、地域の道路の浸水状況等から判断して安全に帰宅させることが困難と認められる児童については学校で待機させ、安全を確認後下校させることとします。留守家庭の場合は学校待機とします。

また、一過性の大雨警報の場合は、気象情報に注意しながら授業を行います。

◎警報の範囲

三重県全域・南部地方・伊勢志摩地方・伊勢市

進修小学校

TEL 22-2427